

標準修業年限超過特別事由書

【本人記入欄】

所属（該当するものを○で囲むこと）	学部	大学院（修士・教職大学院・博士）	特別専攻科
学生番号・氏名	学生番号	氏名	
休学期間・事由	年 月 日 ～ 年 月 日 ()		
休学はせずに病気等で一定期間の療養を要し、就学に支障をきたしていた期間・事由	年 月 日 ～ 年 月 日 ()		
留学期間・留学先	年 月 日 ～ 年 月 日 ()		
標準修業年限超過事由※	1.病気 2.留学 3.その他 ()		

標準修業年限超過事由 ※大学院生は、学位論文を提出できなかった理由も併せて記入

今後の学習計画と見込み ※学位取得までの予定、研究計画、学位取得可能性を中心に記入

学位を取得する見込時期 令和 年 月 学位取得に不足している単位数 単位

【指導教員 所見欄】 ※当該学生と面談の上、記入願います。記入後は**厳封して**学生へお渡しください。

当該学生が修了・学位取得する見込時期（※指導教員としての見込判断を記入願います。） 令和 年 月

令和 年 月 日 指導教員 印

※標準修業年限超過事由が客観的に確認できる資料を添付してください。ただし、交換留学の者は省略可
 (例：医師の診断書、留学先が明記された書類、母子健康手帳、国からの委嘱状等、その他理由のわかる書類のコピー)

※2 ページ目の注意事項を確認のこと。

<注意事項>

【申請者】

- 「標準修業年限超過事由」は、「標準修業年限内に修了できなかった理由」を具体的に記入してください。
標準修業年限超過の期間が1年以上の方は、「今年度在籍している事情」についても言及してください。
- 「標準修業年限超過事由が客観的に確認できる資料」がない場合、申請を受け付けることは可能ですが、審査上、書類不備という扱いになりますのでご注意ください。
- 授業料免除は、原則として、標準修業年限内の学生を支援する制度となっております。
標準修業年限を超過している場合、家庭の経済状況が免除を受けられる場合と同程度であっても、不許可となることがあります。申請する際は、不許可になった場合に備えて、結果通知の時期までに授業料を納付する準備をしておいてください。

【指導教員】

「指導教員所見欄」は、当該学生について、以下の事項に触れてご記入ください。

- ・修了見込みの判断理由
- ・学生が記入した標準修業年限超過事由の妥当性